

## 第5回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成25年(2013)3月12日(火)午後1時30分から

場 所：信濃町役場第3・4会議室

内 容： 1 報告事項

1) 議会で審議された内容について

2) 前回会議の質問事項について

2 検討事項

1) 各委員の現時点での考えについて(前回の続き)

2) 第6回検討委員会(視察)について

3 その他

出席者：【検討委員】

仁科 文男(信濃町文化財保護審議会委員)

吉松 雄一( )

二本松義昭( )

中山 倍敏( )

山森 光夫( )

佐藤 仙治(古間区長) ※委員長

清水 信三(荒瀬原区長の代理)

佐藤 猛(富濃地区総代長)

佐藤 義博(建築士)

荻原美砂子(公募)

小松 春夫( )

関塚賢一郎( )

古澤 良春( ) ※副委員長

【オブザーバー】

池田昭二郎(信濃町公民館長)

【教育委員会事務局】

伊藤 均(教育次長)

風間 睦男(生涯学習係長)

渡辺 哲也(生涯学習係 文化財担当)

以上、17名

(記 録：渡辺哲也)

## 第 5 回信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

- 委員長　ただ今より第 5 回の信濃町公民館古間支館利用検討委員会を開催します。それでは次第に従ってはじめていきたいと思えます。1 番の報告事項の 1、議会で審議された内容について、事務局の伊藤次長、お願いします。
- 伊藤教育次長　みなさんご苦労様です。この検討委員会に関係してですが、今回の議会で、旧古間小学校を公民館にするという町の提案で、耐震補強工事の予算を審議に上程しました。社会文教委員会で審議され、その後、予算特別委員会でも審議され、3 月 8 日、議会の最終日ですが、旧古間小学校の耐震補強工事の予算は可決されました。この間、議会ではそれぞれ議員さんから意見をいただきまして、この件につきまして、今、検討委員会がたち上がっている中で、旧古間小学校を耐震補強をする結論を出すのはいかなものかという意見と、跡地利用検討委員会が出した結論を尊重して進めてもらいたいという意見もあり、それぞれ、審査の中では事務局の説明不足等もあり、名称がまぎらわしくて、提案の仕方が良くないという指摘もありました。今現在の古間支館は木造の建物の方ですが、それを旧古間支館と言ったりして誤解を生むような発言をしたりして、議員さんから正されました。我々としても説明不足ということもあり、申し訳なく感じています。その字句につきましては委員会等で説明しましたが、予算の上程の時に「古間支館耐震補強事業」としたのに対し、それは木造の支館の耐震工事ではないかという指摘も受け、最終日にそれを明確にするために「旧古間小学校耐震補強工事」ということに改めて、議員のみなさんにお認めいただき、旧古間小学校の耐震補強工事を新年度から進めていくということになりました。これに関連しまして請願書がこの議会に提出され、委員会で審査されまして、未だ継続審査になっています。この審査は 3 月 26 日 10 時から委員会を開き、審査をすると委員長から報告がありました。その中で木造の建物のことと、旧古間小学校の耐震補強は分けて考えていくべきだという意見もありまして、それを事務局として明確にみなさんにお伝えしなければならぬという議会のみなさんからの意見をいただいています。今後、そういった部分と、住民の理解を得るべき努力をしてくださという意見が付されて、賛成ということになっていますので、今後、教育委員会としましては、旧古間小学校の耐震補強工事につきましては住民のみなさん対象の説明会等を開いて進めていきたいと考えています。その中で、信濃町公民館古間支館利用検討委員会の趣旨が明確になっていないから誤解を生むのだと議員さんから強く指摘されていますので、ここで、この委員会をお願いした趣旨をもう一度確認させていただきまして、今後進めていただきたいと思います。最初の会議がもたれた時に事務局の私どもからお願いをした中では、古間支館としては木造の建物は使用しないということで、取り壊しの対象となる建物であって、意見がなければそういう道をたどることになるわけですが、みなさんの中で築 100 年を超える文化財的な価値があるということから、今後どのよ

うな利用がのぞましいか、ということでこの委員を教育委員会としてはお願いしていますので、今後もそのような中で進めていただければありがたいと思います。この 408 回の 2 月議会ではこの木造の古間支館と、旧古間小学校の耐震補強の工事につきまして、議会のみなさんと教育委員会とのやりとりと、町長の考えもありまして、まだまだ理解していただけるように努力をしなければいけないと感じまして、今後、そういうことを考えながら、進めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

- 委員長　ここで質問、意見等を受けたいと思います。
- 委員 A　今、説明いただいた中で、旧古間小学校の耐震補強工事の予算は、どれくらいで可決されたのでしょうか。
- 伊藤教育次長　総額で 3 億円でございます。
- 委員 A　3 億円ちょうどでしょうか。
- 伊藤教育次長　少し時間をいただければ、正確な額を報告いたします。
- 委員 B　今言った予算は、裏の崩れるところや上っていく道路の工事費まで入っているのですか。
- 伊藤教育次長　後ろの法面については入っています。道路につきましては今後、関係機関、主に国や県などですが、協議をして進めていくということになっています。
- 委員長　先ほどの予算の質問について、そのあたりの工事費を分けて説明していただければありがたいです。
- 伊藤教育次長　先ほど質問のありました総事業費ですが、3 億 19 万 5000 円です。設計・監理につきましては 951 万 7000 円、工事請負費は耐震補強工事が 2 億 6495 万 3000 円、法面補護工事は 2572 万 5000 円です。財源ですが、補助事業の空き家再生推進事業と過疎債を使いますので、信濃町の自己負担は約 7000 万円ということになっています。先ほど言いました道の部分につきましては順次進めていくことになっています。
- 委員 A　次長の話では議会でもいろいろな意見が出たという話ですが、請願が出されたということで、その請願内容をさしつかえなかったら教えてください。
- 伊藤教育次長　請願の内容につきましては、趣旨が「平成 25 年度の予算案の内、旧古間小学校、富濃 1945 番地の 2、の耐震補強関連工事費及び関連道路、法面補強工事については信濃町公民館古間支館利用検討委員会の答申書が提出するまで、予算執行を凍結するよう求めます」ということになっています。
- 委員長　議長から 1 つお願いがあります。事務局へです。今の予算の内容を議事録へ詳しく載せていただきたいということでよろしくをお願いします。
- 委員 C　その件につきまして、委員会の議事録が大事だと思いますので、委員会の議事録からあげてもらいたいと思います。議会の委員会のです。
- 伊藤教育次長　議会事務局へ問い合わせまして、手続き等があれば、それに従ってということになります。議会事務局の管轄ですので、それを聞いた中で対応したいと思います。すぐここでというわけにはいかないと思います。

- 委員C 手続きがあるとしたら委員長名で開示要求を出してください。
- 委員長 それはどういうことでしょうか。
- 委員C 公文書開示の要求を委員長名で出してもらって、みなさんにわかるようにしてもらいたいということです。
- 委員長 私はその必要はないと思います。今の伊藤次長の説明を聞いただけでは数字が詳しくわからないので、それを載せて欲しいとただけです。
- 委員C それは多分、議会ではこの委員会へ出すのはまずいというようなことがあるのだと思います。それは公文書公開上のいろいろな規制があって、制約が出てくると思います。だから委員長の代表者名で開示要求を出していただければ良いと思います。教育委員会で手続きをやってもらってそれで出していただいても結構ですが、多分拒否される可能性はあると思います。
- 委員長 今ここでうんぬんということではなくて、とりあえず次長の言うように進めるということで私はいきたいと思います。
- 委員C あとで出していただきたいということです。
- 委員長 私も同じです。趣旨はいっしょですので、事務局、そういうことでよろしくをお願いします。
- 伊藤教育次長 議会事務局へ確認をとりたいと思います。  
申し訳ありませんが、この後、もう 1 つ会議があるものですから、退席させていただきます。
- 委員長 報告事項の(2)に移ります。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 風間、渡辺(説明)
- (2) 前回会議の質問事項について(耐震基準について説明)
- 委員長 事務局の説明について質問がありましたらお受けしたいと思います。
- 委員D 旧古間小学校と旧古間支館という言葉が、ごっちゃになってしまいます。旧古間小学校というのはこの間まで小学校として使っていたあの建物のことを言い、旧支館というのは木造の建物を言うわけですね。今の説明は木造の建物の話で、議会が予算が可決したというのは、この建物のことではないのですね。山の上の小学校の建物ですね。木造の方は試算しただけで、決定したわけではないですね。
- 事務局 渡辺 どの建物の話をしているのかなかなかわかりづらくなっているものと思います。この会も公民館古間支館利用検討委員会となっています。最初、この会にも旧古間支館と付けたのですが、条例上、あの木造の建物は支館のままになっています。木造の建物は使用停止にはなっていますが、古間支館というとあの建物を指すということです。まぎらわしいのですが、今度移るところは旧小学校ということになります。  
資料 2 ですが、前回のみなさまのご意見の中で、1.25 の数値まで耐震の数値を上げて補強しなくても良いのではないかというご意見がありましたので、今のような説明

をさせていただきました。最低 1.0 あれば、木造の建物は耐震基準をクリアしているということになるということです。1.25 というのは国の基準で避難所にもなりうる建物として利用する場合ということで、1.25 という数値を求めたということです。

○委員長 まぎらわしいので、ここで言っている建物のことを言う場合は木造とか付けて言うとうわりやすいという気がします。仮称というか便宜上そうしてもらおうと良いと思います。

○委員D 現在の公民館支館の仕事は山の上の旧古間小学校のところでやっているのですね。

○委員B いいえ、総合体育館でやっています。

○委員D それでは今は旧小学校のところは使っていないというわけですね。

○委員長 今日、公民館長さんがおみえになっておりますので、今の質問についてお願いします。

○池田公民館長 旧古間小学校を今現在は使っていません。代替として総合体育館の事務所を使って、その中の教室や畳の部屋を使わせていただいています。それから古間地区の公会堂 2ヶ所を有料で借り上げています。

○委員長 事務局は良く調べてもらい、わかりやすく説明してもらってどうもありがとうございました。

前回の質問事項については、これで閉じたいと思います。

それでは次に進みたいと思います。前回、おみえになっていなかった方が 2 名おられるので、お 2 人から意見をお聞きしたいと思います。

○委員E 仕事の関係でこの検討委員会になかなか出られなくて申し訳なく思っています。でも、事務局から議事録と資料を送っていただいていますので、様子はだいたいわかっていますが、これは難しい問題で、困っています。先ほどもありましたように、議会で決定したということで、議会で公民館は旧古間小学校の方へ移転すると決定したということで良いのでしょうか。そのへんをはっきりして欲しいのですが。

○風間係長 予算は議決されたということで議会では認められたということになります。

○委員E ということは古間支館は現在の木造の支館へは戻さないということですね。みなさんのご意見では、公民館の支館にして欲しいという意見がいっぱい出ているようですが、それはできないということで良いですね。そうなれば、違う方法で、文化財としてこの 100 年以上も経っている建物をぜひ残していただきたいという希望があります。あとは、どのような使い方をするのか、どうやって残したら良いのか、そういう問題がでてくると思います。私は大きな建物全部を維持管理するのはたいへんなので、大事な部分を一部残して移築でも、あそこの現状でも良いけれども、残していただきたいと思います。

○委員F そもそもこの委員会では支館として利用しなくなったので、不要になった建物をどうしようかという議論だと思うのですが、それがいろいろな方からまだ公民館

に、という意見が出ていることに関しては、行政の方はそういう意見が出るということに対しては謙虚に受け止めるべきだと思います。説明責任をしっかりとやっていただいて、議会に通った、通らないということはどちらでも良いのですが、しっかりとそのへんをわきまえていただきたいと思います。古間の方々の中には説明がなかったという方もいらっしゃるわけだから、それについても謙虚に受け止めるべきだと思います。あるいは理論武装していただいて、何を言われてもそれを論破するような気持ちでやっていただきたいと思います。個人的には支館としては使わないという前提でいきますので、残す、残さないという点では三角にさせていただきますが、ひとつは、結論はもう少し待っていただいて、いろんな意見を出していただいて、恐らく、思いだとか、精神論から言ったら、あそこを卒業された方はすごい思い入れがあると思います。でも、山の上のコンクリートの建物で35年間の中で卒業したまだ若い世代の人たちもいるので、あそこだってひとつの思い入れのある建物だと思います。そういうことでは非常に難しい議論になってしまいますが、とりあえず行政が求めているのはコストパフォーマンス、費用対効果がどうであるか。これは長野市のこういう会議では必ず出のですが、それについて、負であれば行政は非常にマイナス思考になります。しかし、思い入れがあるということに関しては決して負だけでは考えることではないと思います。あともう1つは、残したは良いが、それが負の遺産になってしまうことです。それに関しては釘をさしておきたいと思います。建築士の立場から言わせていただくと、今後使うという方向であれば、決して耐震の数値を1.0にする必要はないと個人的には思います。0.7でいきましょうということで理解が得られれば、それでも良いと思います。それからもう1つ、私も近代化遺産の長野県の審議委員と信濃町の調査をやらせていただいたのですが、実はこの古間支館は入っていません。今から10年くらい前です。何で入っていないのかはよくわかりませんが、ひとつは、高田の駐屯所から急遽きたということもあって、学校遺産としての四文字に対してどうなのかという議論は個人的にはわかりません。ただ古いということからいえば、あっても良いのかなとは思いますが。そのへんの結論はもう少し時間をいただいた方が良いと思います。

○事務局 渡辺 前回欠席で、コメントだけいただいた委員さんにも、ご意見を聞いてください。

○委員長 すみませんでした。委員Gさんお願いします。

○委員G 基本的には、前回、文書で委員長へ差しあげてあったと思いますが、残すということで文化財とか、また思い入れがあります。私なんかはあそこで結婚式を挙げたぐらいで、思い入れはあります。できれば保存という形が良いのですが、負の遺産になって維持管理費だけがひとり歩きすれば、いったい何をやっているのだということになると思うので、そのへんが非常に難しいところです。専門的な展示室をつくるとしても、それは限られてしまいます。やはりみんなが楽しくできるには子どもから

お年寄まで楽しめる施設でなければいけません。ほんとうに専門的な分野の展示であれば、町で人口が減っている中でわずかな人の楽しみのためだけになってしまうので、そうではなくてみんなが楽しめるという施設というものを今後検討して行って、どうしてもそういうものがないということになれば取り壊しもやむをえないのではないかと思います。

○委員長　これで 15 人の意見が出揃ったということですが、いずれにしても、みなさんの意見をお聞きすると、壊すという意見はほとんどないように思います。といいますか、結論が出てしまうわけですが、進め方とすれば、議決するということではありませんが、ほとんどみなさんの意見として、保存するというような考えで今後進めていくということで一致をみたということによろしいでしょうか。

○委員 D　ちょっといいでしょうか。今、そういうことでみなさんのご意見がありましたが、古間の地元のみなさんは今の木造のところをあくまでも公民館として使いたいという意見がだいぶあるということを前にお聞きしたのですが、その問題は解決したのでしょうか。

○委員 C　正直言って、古間地区の住民の 7 割の人は木造の建物に公民館を戻していただきたいというのが大勢だと思います。いつ公民館をよそへ移すという話が出たのでしょうか。私も小学校の跡地利用検討委員会の議事録を全部集めまして読んでみた経緯があるのですが、その中でいつのまにか、古間の住民があまり参加されていない間にどこからともなく公民館を旧古間小学校へ移すという話が議事録の中に載っかってきてしまったのです。それで、そのまま小委員会が全体の委員会へ移っていくという話で、もうその時は古間の住民は旧古間小学校の方へ移転してもよろしいという言い方に変ってしまったのです。その点を古間の住民は納得していないのです。各総代が会議に出ていたと言われていますが、各総代が出ていたのは東町とか諏訪ノ原、船岳とかあの辺の地域だけで、あとは区長が出ているだけです。それで、区長がどこまで区から各組へ伝達されていたのか、それはわからないのです。いっぺん、こういう経緯はありました。各総代あてに意見をまとめて来いという話があったそうで、その時私も 1 度その話を聞いて、南仲町としては、その時はまだ公民館が使えないという状況ではなかったでしたから、どういう方法で使ってもらっても結構です。しかしお金がかかるのであればつぶしてもらっても良いという話まで出ていました。それが組で上げた意見でした。それで、大古間には 8 集落あるのですが、その内、区長が 1 人出ているだけです。結局、議事録を読んでみたところ、教育委員会側から公民館にしたいという意向が出てきたのは事実です。その時の小委員会の議事録はありませんと言われたのですけれども、そんなバカな話はないだろうと再三言って、3 回目だけの小委員会のものが出てきたのです。その小委員会の中で、古間の公民館を古間小学校に移しても良いという意向の話が教育委員会側から出てきたのです。だから住民から上がったという意見ではなかったのです。話が少しあちこちになってしまっていますが、去

年の議会で、旧古間小学校の耐震補強の設計・監理の予算書が上がったときに、議員のみなさんは誰も知らないでそのまま賛成してしまったわけです。だから、今回教育委員会は去年の春、6月の議会の時にみなさん耐震化することに賛成したではないか、という言い方をしていますけれども、正直言って議会は確かに耐震化することを認めたことは認めていましたけれども、公民館に移行するという話は未だ決まっている話ではないのです。だから、古間の住民は公民館はいつの間に小学校の方に移るようになったのかというのが大勢の意見です。それが私の今まで調べてきた内容です。

○委員A　私ども柴津の方もそのような意見で、7割も8割以上、残して欲しい。使い勝手から言っても、立地条件から言っても木造の方が良いということです。おとし、そんな問題が発生しているにもかかわらず、町政懇談会を開かなかったのです。ですから全然わからなかったわけです。去年は総合会館で町政懇談会をやったというのですけれども、すでに決まったような話をしていたということです。だから末端の検討した意見をすい上げていないというのが問題で、総代さんも困っています。去年の総代さんも一昨年の総代さんも聞かれれば分からないという状態なのです。

○委員H　事務局でまとめてもらった意見と、先ほどの委員の意見を聞いたところ、大半といいますか全員は残すことに賛成だというように私は理解しているわけです。はたして教育委員会として公民館として存続する場合、教育委員会では公民館ではもうダメだという話を第1回の会議の時からずっと説明されているわけですが、今、委員Cさんや委員Aさんから話があったように、地域の住民の大半が残して欲しいという意見であるならば、それを覆すことができるのかどうか、ということを知りたいと思いますし、それから、新聞折込で1月29日に旧古間小学校の支館予定施設ということで住民説明会があったわけですが、その説明会でこうした意見が出たのかどうか、そのへんの住民の意見がどのような方向で教育委員会で検討されたのか、そのへんをお聞きしたいと思います。この前の会議の中でも話をしたのですが、大半は地域のみなさんが支館としてあそこを中心として残す。それを耐震補強しておけば、将来、万が一、震災や災害がおきた場合にその施設を利用できるということで、信濃町でもいくつかそういった公共施設がありますけれども、私はできるだけそういう施設を多く残しておくことが大事ではないかと思います。もう1つはあそこにグラウンドがあって広域的な使用ができるということで、例えば1つの例だけでも、学生たちが夏季にあそこで合宿ができるようなそういう多面的な利用方法を考えて、一人でも多く集まって利用してもらえるような、そういうことを考えていけばより有効的な施設になるのではないかと思います。はたして、町としても地域の住民がこれだけ残してくれという意見があるにもかかわらず、それを聞き入れることができるのかできないのか、このへんが大きなポイントになると思いますので、意見を聞かせていただければありがたいと思います。

○事務局 渡辺　事務局から発言させていただきます。最初にこの会をはじめた時から



申し上げさせていただいているのですが、公民館として木造の建物を使わなくなった、町ではそれを利用する必要がなくなったので、その建物をどうするかということを検討していただきたいというのがこの委員会でありまして、公民館にする、しないという議論をやるのはこの場ではないということをご理解いただきたいと思います。もし、そういう話し合いをするのであれば別のところでやっていただくような内容ではないかと思います。といいますのも、今、ここには文化財の委員さんに 5 人入っていただいています。これは文化財としてその価値も含めて審議いただきたいという中での人選です。ここで公民館にする、しないということを決めるという、そういう委員会、あるいはそういうメンバーの構成にはなっていません。もし、公民館に戻す、戻さないというような話にもう一度話をもどすのであれば、この委員会を一旦、中断をして、別の場でそれは別な形で、別のメンバーで話し合いをもっていただかなければならないと思います。公民館にする、しないということはこの委員会で行う、そういう性格の委員会ではないということになると思います。私ども事務局は、古間支館が旧古間小学校に移ることが決まったということを受けて、もう使われない木造の建物をそのまましておけないという中で、この会を設置して、公民館ではなく、取り壊しを含めてあの建物をどうすれば良いのかということを議論していただきたいという趣旨で開いている会ですので、公民館にする、しないということ議論する場ではないということだけをご理解いただきたいと思いますし、もしそれをやるのであれば、一旦この会を中断して、ほかの場で議論していただくべき話だと考えております。

○委員D　　そういうことを言っているのではありません。ここで公民館にする、しないということを決めるということではなくて、もとにある問題が解決されていないのに、いくらここで立派な計画をつくったとしてもパーになってしまうわけです。だからそういった基礎的な問題を解決してから、この委員会をやってもらいたいと思うのです。今まで、せっかく何回もやっているのに、あくまでも私どもはそういうことが解決できていることを前提にいろいろと議論しているのだけれど、話を聞いていると、その問題が解決していない。そういうことになると具合が悪いのではないかと考えたもので発言したのですが、ここで私どもが公民館にするかしないかを決めることなんて、おこがましいことで、全然考えていません。そういうことなんです。

○委員C　　渡辺さんの意見はまことに良くわかります。渡辺さんは文化財の専門家として、使わなくなったからこれを審査してくれと教育長からいわれてこういう結果を出してきたのだと思いますから、渡辺さんの意見は十分に尊重します。だけど、ここで今、この話が出てしまったということは、根本にもどると、決まっていないのに、住民が承知していないのに公民館になりましたということで、渡辺さん自体も教育委員会の中に所属していますけれども、そういうように言われているということを町民はわからなかったわけです。だからここでこういう結果が出るということは無理もない話なのだと思います。だから、一旦、中断するのか、そういうことをここで検討して

もらって、一から検討し直してもらいたいような方策を考えていただきたいと思います。

○委員長 11月に最初にスタートした時は設置要綱の第一条で、木造の支館の保存または取り壊し等、今後の方針について検討するために設置する。その前提条件としてすでに公民館は山の上の旧古間小学校へ移すことに決定しています、ということでスタートしていると思います。だから前提条件が崩れるといろんな意見が出てきてしまいます。スタートしたときの条件を、私はそのように認識しているし、みなさんも多分、そういう認識だと思うのです。公民館はコンクリートの建物、そこへ移設します。ついでに、木造は公民館ではない。公民館以外の、そのようにはどこにも書いてありませんが、公民館以外の利用について考えてください、というのが私の理解です。スタートがくるってしまうとまずくなってしまうと思いますが、みなさんもそういう理解で多分進められたのではないかと思います。公民館の決め方がどうのこうのということは別の話で、先ほど委員Fさんからも意見がありましたが、私も教育委員会が説明責任をあれで果たしたとは、委員長がそんなことを言うてはいけないかもしれませんが、どうみてももう少し丁寧な説明が必要だったと思います。その間に土砂崩れの問題とか急傾斜地の問題とかがいろいろとこんがらがってきて、それがこの問題を複雑にしているということも否めないと思うのです。だけど、当初スタートした時は公民館の機能は旧小学校へ移す、よって木造の方は空いたから、それを除いた利用について考えてくださいということだったと思います。それだけもう一度確認していただきたいと思います。土砂崩れや急傾斜の問題が入ってきているのでなおさらこの問題をややこしくしているということだと思います。いずれにしても、私たちに与えられた役割は木造の建物を公民館機能を除いたものについてどうやって使っていったら良いのか、このように理解していますが、みなさんご意見がありましたら出してください。

○委員A 11月の最初の時から教育長に質問をして、将来もこの木造の方を耐震補強をやって公民館に戻すことができるかと聞いたら、絶対にできないと言いました。しかし、人間が決めたことなのだから、決め直せばできるのだと思うのです。先ほどの話にもどりますが、地域住民は是非今までのところで支館をやってもらいたいというのがいちばんの本音なのです。残す、残さないよりもあそこで支館をやってもらいたいというのが、ぶり返すようですが、そういうことなのです。そこから出発しているのです、地域のみなさんの意見は。

○委員I この会議を渡辺さんの提案のように中断するなり、解散して、はたして、もう議会で旧小学校の耐震補強の予算も決まって着工しようとしている時に、すべてこれを覆すことはできるのですか。白紙にもどして検討をやり直すなんてことはあるのですか。もちろん3億からの工事費で7000万円の負担でおこなうという、もちろん借り入れもあるのですが、それで承認されたということになれば、この委員会を休んだは良いが、議会の方でも何を言っているのだということになれば、この会も宙に浮いてしまう。そのへんもどうなのでしょう。

- 事務局 渡辺 伊藤次長が説明したことが、そういうことであったと思います。議会で認めていただいて、この4月からそれに向けて予算を執行していくということで、議会に認めていただいたので、それでいきますということで、今日、最初にお話をさせていただいたのです。基本的には議会で認めてもらったので、それでいくのだということです。ですから簡単にそれを覆すことはできないのではないかと私は思っています。
- 委員C 議会で決まったものはすべて決定ではなくて、まだそれを補正をかけて逆に修正してもらっても良いと思います。3月に選挙がありますので、次期の人たちに審査してもらうことだってできる。決まったものは決定的に絶対やらなければいけないということではないのです。議会でまたそれを申請すれば良いのですから。それで都合の良いことに今年から議会は通年議会になりました。議長が招集すればいつでもできるわけです。できないということはないと思います。私は正直言って、請願書を出したのは、最初は何でもかんでも公民館を移せということではなかったのです。今、審議しているものを止めておいてくれと言っているのです。9月のこの委員会の結論が出るまで止めておいていただきたいということでこの請願書を出したにもかかわらず、強引に今、通そうとしているわけなのです。それで、先ほど議長と電話で話をしたのですけれども、もう任期満了で、私が出した請願の署名した人たちに結果を報告してもらったわけです。そうしたら継続審査になっているわけです。継続審査というのは聞いたところは良いですが、3月いっぱい議員が替わればお流れになって何の効力もなくなってしまうのです。そういう手法を今の委員会はやっているのです。それで住民に納得しろと言ったって、それは認められません。だから私はそれを先に止めておいてもらいたいと言ったにもかかわらず、議会がそういうやり方をしてやってきているからますます古間の人たちはいろいろ言うのです。それだけ行政側も考えておいていただきたいということです。このあといろいろまだ打つ手はありますから、今、検討はしています。どの手でいったら残せるかということで考えていますから。何としても古間地区としては公民館として残してもらいたいということです。
- 委員F お二人の意見はあくまでも憶測であって7割の住民がどうのというのは個人の感覚であるということをもっと理解してもらいたいと思います。であれば、休会にさせていただいて、古間区へ話をもどして、徹底的に議論をしていただくのが良いと思います。非常に気まずい雰囲気になってしまっていますので、いやです。7割方というのは個人論ですからこれは全く聞く必要はないと思いますが、お二人のそういう意見があつて、このような話をまたぶり返すようであれば、いつまでたっても、この話は出てくるのです。きっと次回も。そうであればこの会はやっても非常に面白くない。僕はもっと夢と希望を語りたくて来ているのだけれど、面白くないので、いつそのこと休会にさせていただいて、すべて古間区へもどしてさせていただいて、古間支館をどうするのだという議論ができるのであればやっていただくべきでしょう。ただし、民意がそれ

ほどに古間支館を残せと思っているかどうかということは、個人的には疑問です。民意というのは怖いものですから、そういう中で議論をしていくのであれば、この会議はやめていただいて、もう一度、古間区へもどすべきだと思います。でないと、また同じことになりますよ。次回もまたこの話を繰り返す。公民館、公民館と永遠に続きますね。僕はもっと切り口をかえて、公民館はもういいと、であるならば、木造の建物をどこかに移転するなり、方法論は今日、僕はいっぱい持ってきているのですが、実は、腹案をもって来いと言われたので。それを今日は言いませんが、例えばシェアオフィスであり、シェアハウスであり、それはいろいろなものができるのですよ。それを公民館とは言いませんが、例えばお年寄が山の上へ上るのがたいへんだったら、サロンみたいなものを下でやろうじゃないかということだって、公民館のかわりに十分なと思います。といういろんな切り口はあると思いますが、どうしても公民館という三文字にこだわるのであれば、断固、休会すべきです。

○風間係長 先ほど請願の関係のご意見をいただきましたが、今月の26日に請願につきましては委員会審査がありますので、教育委員会からも出席することになっています。それだけは先程次長からも話をしましたので、もう一度改めて言っておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長 何時からでしょうか。

○風間係長 10時からです。

○委員長 議場でしょうか。

○風間係長 3階の委員会室です。

○委員C それも今日決定したはずです。今朝、議長と話をした時にはまだ決まっていませんでした。それで議長にこのまま廃案にするつもりですかと聞いたら、そんなことは絶対にさせませんと言っていました。委員長は29日に委員会をやるということで、押してきたようですが、29日にやったのでは本会議を開く日がないのです。それでも廃案となってしまうから、その手を使わせてしまったら議長としてあなたの責任ですよと言ったら、議長はそんなことは絶対にさせませんということで、急遽、変わったのだと思います。

○事務局 渡辺 これだけは申し上げておきたいのですが、委員Cさんのお話は、この会の結論が出るまで、という話なのですが、先ほども申し上げました通り、公民館にしないことが前提の検討委員会になっていますので、この会で公民館にするという結論は出せないといえますか、そういう会議の場ではないということだけのご理解ください。

○委員C そういう会でないことは承知していますから、だから、休会したらどうですか、という意見に私は賛成です。

○委員長 仮に休会したとしても、議会の委員会で決まってくるのだと思いますが、私としては、あくまでも与えられた命題に答えていく必要があるのだと思います。それ

でないと、私たちは役目を果たしたといえないと思います。私も腹案を考えてきました。そういう前向きな考えを出していく、そして、もし機能に移して、どのようになるかわかりませんが、そうしたらすぐにそういうこともプラスアルファになってさらに活性化をできると思います。木造の建物の方が大勢で楽しくできるのではないのでしょうか。例えば民俗資料は古間支館に 140 点くらいあると思います。生活用具と言った方が良いでしょうか。そういうものをただ展示して説明するのではなくて、むかし使ったことのある人がいるので、今日はここでこれの話をしようと言ったら、1つの道具があれば 1 日くらい話ができるのではないのでしょうか。そういうサロンにしても良いのではないのでしょうか。あるいは鎌の展示場として、説明なんかができないかとかですね。ですから休会ではなくて、そういうアイデアを出した上で、どうしても意見が一致しなければしかたないかもしれないですが、やはりこの命題に答えるというのが、この委員の任務ではないかと私はそう思っています。

○委員 D　この委員会の結論というのは最終的には 9 月に出すということですね。それまで研究していくのだということを進めていっても良いのではないですか。これから毎月やるのでしょうか。9 月までの間に、そういった難しい問題が出た時には出た時で、その時にストップすれば良いのではないのでしょうか。当初からの考えで進めていって良いと思います。

○委員 B　跡地の利用というところで支館にすればいちばん良いのではないかという意見が出たわけですが、どうしてもダメであるならば、ほかの方法も考えなくてはいけないので、今日はほかにも資料をいっぱいもらっているし、これを検討しながら、支館ではなくても、何かに利用する方法を検討しながらいった方が良いのではないかと思います。支館という利用もたまたま出てきたのだけれど、支館を旧小学校へ移すということでこれが覆せなかった場合はどうするかということになれば、他のところを視察するとか、あとどうやって利用していくかというその方法も考えていった方が良いのではないかと思います。

○委員 I　もしかすると公民館へもっていくという流れもあるかもしれないのですが、先程委員長が言ったように、我々は、公民館というのは頭になくて、木造の建物をどうしましょうか、ということからはじめたことだと思います。この会を休会するのは 9 月までと期限をもらっている中で、話が横にずれたからやめましょうというのもどうかと思うので、公民館ではないこととして、どういう方向へもっていけばベターかということを検討するのも、1つの方向だと思います。それで町の方針なり、町民の方針で、公民館にもどすのだということになっても、我々の考えは無駄ではなかったと思います。ほかの方向でそれを可能にすることもできると思います。

○委員長　これは大事なところなので、みなさんの意見をお聞きして、方向を見極めたいと思うので、みなさんの考えを聞きたいと思います。委員 J さんどうですか。

○委員 J　いろいろな経過を知らないで参加した時は、もう支館は旧小学校のところに

移っていると思って、そちらで現実に活動していると思っていたのです。私は総合体育館で公民館をやっていることは全然知りませんでした。そういうことでしたので、木造のところはもう支館ではないのだろうと思っていましたが、過去のことを知って、地域の方々に聞いてみると、今までのところが良いという意見が多かったのですけれども、またこういうことになってみると、私は揺れています。ですが、ここまできているのであれば、私はあまりこだわらなくて、木造校舎のところでは支館的な活動なんかもできるようなことも考えても良いのかな、というように考えています。どちらにしたら良いか、はっきりとは言えないです。

- 委員長 委員Cさんどうですか。だいたい今まで言ったことで良いですか。
- 委員C はい。
- 委員長 委員Aさんどうですか。
- 委員A だいたい議論を尽くしたと思います。この会はこの会として進めなければいけないと思います。いろいろな話が出たわけですけど、それはそれとして、これはこの会として進めなくてはいけないと思います。もし、できれば本会議を閉じて協議会にして、好きなことの見解を出すという方法もありますから、委員長お願いします。
- 委員長 いずれにしても分科会みたいなかっこうでやるような、グループで話し合っ、全体会議でまとめるとか、そういうことも1つの方法だと思います。  
委員Kさんいかがですか。
- 委員K 地元の人のお見解がどうなのか、ということは考えてもきませんでした。もう、1つの文化財としての役割を果たすべく考えていくのがこの委員会であろうし、自分もそのように考えていくべきなのだろうと頭では思っていました。以前、総合会館を会場にこの会議をやったときにはじめてこの会に意見として出てきたのだと思いますが、私は地元のお委員Cさんのお話が残っているのだけれど、地元の人があのように言っている。あそこで公民館をやっている時も行ってみたこともありませんでしたが、どのようにしたら良いのか、地元の人のお見解や考えを無視してやっていく、進んでいくということではできないのではないのかというのが私の気持ちです。だから正直いってわからないです。困っています。
- 委員E たいへん難しいことだと思います。やはり、この建物は公民館としてでなくとも、ここで何をして、どうやって使ったら良いか、そういうものの研究をこれからしていったら良いと思います。
- 委員H 先ほどもお話ししたように、私も事務局からいただいた議事録を読んでみて、やはり委員の大半も、あそこを何らかの形で検討しようということだと思います。しかも文化財的な価値が多分にあるということです。ただし、どういう形で利用していくかということが問題になっていて、私は先ほども話した通り、あそこには校庭もあるし、古間地区のみなさん、あるいは町のおみなさんのスポーツの行事をやったりした経過もあるし、そういう意味では環境的に非常にすぐれていて良いのではないかと思います。

っています。いろいろと地方の行事がなくなっていく中で、あそこで、グラウンドも体育館もあるし、昔から学んできた古い校舎もあるしということで、伝統のあふれた文化的な施設があるという、そういう地域を残すということが私は大事だと思うし、どうやって利用するかということは多面的なコミュニティの場所として残すような価値があるのではないかと、そういう方法があるのではないかと考えています。町の人だけではなく、先ほども言ったように例えば夏季には野尻湖や黒姫などに多くの学生たちも来るし、あそこでグラウンドもあるし、開放をして、そういう生徒たちの夏季の運動があそこでできるような場も設けてやれば、非常に地域のみなさんの活性化にもつながっていくのではないかと考えています。教育委員会は方針が決まっているのだから、それで進めていけば良いと思うが、ただし、地元のみなさん、あるいはこの委員のみなさんが、なんとか支館として残して欲しいという要望があるわけですから、地域のそういう声を行政もやはり受け止めていくべきだということに思ったので、先ほどもそんな話をしたのですが、できることなら二面的な、文化財としても、コミュニティの場所としても、残していくことが私はいちばん良い方法ではないかと考えています。

- 委員長 委員Dさんいかがですか。
- 委員D 先ほど言いましたのでもう結構です。
- 委員B 信濃町は観光で売り出しているわけです。自然というのは自然にできたものですが、人間の手を加えたものがあわせてあった方が町のイメージアップになるのではないかと考えています。
- 委員G 支館に戻す、戻さないという話をはっきりくぎってこの議論を進めていかないと、どうしてもしっくりいかなくていけないと思います。今、いろいろと良い意見が出まして、コミュニティの場なり、合宿の場なり、夢のある話がありましたが、その話を引きずってしまうとしっくりいかない、つまらないということになってしまいます。だからどこかでしっかりと線を引いてそれはそれ、これはこれというように、はっきりとして進めていくのが利用検討の上では良いと思います。
- 委員L 去年の総代会ですが、公民館の話も出たわけですが、総代の方からいろいろと意見が出たのですけれども、旧古間小学校の方へ公民館に行くという話になってしまっていて、教育委員会に全然話を聞いてもらえなかったわけなのです。総代会に何人か出ていましたけれども、一切無視されたような形で話だけ通していったような感じですか。今、みなさんが言われたように、地域のみなさんの声を聞いてもらってはいないわけです。それで今、渡辺さんが言ったように、ここにはもう公民館が戻ってこないのだから、キツツキの穴だらけの古間支館を何とか残していく方法を考えなければならぬわけなので、もう、あきらめてもらって、何とか木造を残すという方法をみなさんで考えていくべきではないかと思っています。
- 委員F 公民館というのは否定しているわけではないので、付帯意見として載せてお

いても良いのかなと個人的には思います。1行公民館としてということを入れることだと思しますので、それにまだほかの利用方法が何かあるのか、というのを基本的に考えていければ良いのだと思います。文化財の委員の方が、何人も来ていらっしゃると思いますが、長野市でも必ず、市長さんも言われていますが、文化財にかかわっている方にとって何をもってこの文化財に価値があるのか、という説明が欲しいという意見をよく言われるのですが、そういうものに関して審議員の方のご意見を是非聞いておきたいと思えます。文化財として残すのか、利用して残すのか、もちろんセットであっても良いのですが、それによって違ってくると思えます。残すことについてはイエスカノーかということではないというのが大前提で、一人きり三角なわけですが、公民館についても私はなしということではないです。ぜひ、審議員の方に文化財の価値があるとおっしゃっているので、何をもって価値があるのかを是非、お聞きしておきたいと思えます。それでないと私は文化財の専門家ではないので、何をもって価値があるのかよくわかりません。それは渡辺さんにも、もしよかったら、何をもって価値があるのかご説明いただきたいと思えます。最後に是非、お聞きしたい。

- 事務局 渡辺 文化財的な価値というお話しなのですが、私は個人的には非常に文化財的な価値が高い建物であると感じています。吉澤さんから長野県の学校建築の歴史をひととおりお話をいただいたかと思えます。日本の学校の建物というものは明治5年に学制が制定され、それによって近代化の学校制度が始まり、最初は各地域に擬洋風という松本市にある開智学校のような学校がつくられていきます。開智学校は明治9年の建設だったと思えますが、そういう学校が各地につくられていきます。須坂市の園里学校が明治16年だったと思えますが、その年代の建物というのは外壁が白い漆喰で仕上げられている洋風の建築になってきますが、非常に建物自体は立派できれいなのですが、壁がすぐにいたんでしまうという問題がある中で、明治20年代になって下見板張の校舎が出てきます。古間の建物もそれになるわけですが、中野市の中野小学校が明治29年の建築で、それが古間の建物と非常に良く似た建物と言えらると思えます。それで、ご年配のみなさんが誰でも木造校舎として思い描けるのが今の古間支館の建物なのだと思います。横に長くて廊下が片方にあるという形です。実は開智学校などは中央に廊下があって両側に教室があるのですが、片側に廊下があって、南向きに教室があって、一列に長いという様式になるのが明治20年代の後半になります。代表的なものとしてこの間吉澤先生が挙げていたのは明治36年に建った三水の小学校の写真だったと思えますが茅葺屋根の校舎でした。それで、何が言いたいかといいますと、それ以降昭和の28年頃まで木造校舎がつくられます。それ以降になると鉄筋コンクリートの校舎になっていきますが、いわゆる木造校舎とイメージされる学校のいちばん最初の頃の建物であるといえるのがこの古間支館の建物かと思えます。明治43年築ということですが、中野の小学校は移築されて一本木公園のところにありますが、一部分です。そういう意味で、明治時代の後半の学校の建物で、あれだけの規模で残



っているのはほかにはない、といえるのだと思います。同年代の建物ですと、佐久市の  
大沢学校というのが明治 25 年頃だったと思いますが、それもかなりよく残っていますが、  
古間のものほど長くありません。横に長くて、窓がいっぱいにとってあって、二  
階建てでという、誰もが木造校舎と思いうかべるような建物の非常に古いぶるいに入  
る、そういう建物だということがわかってきました。あの規模で残っているのは県内  
でもなかなかありません。吉澤先生から入口の玄関部分が非常にしゃれたつくりであ  
るというお話があったと思いますが、明治のおわりから大正時代にかけてみられる、3  
本の柱を角に使う車寄せ、という形につくられていて、これは旧県庁の建物もそうで  
すし、今度見に行こうと計画している上高井郡役所の建物もやはり同じつくりですし、  
中野小学校のものもそうです。明治の飾りをそなえている建物ということができ  
るのです。ですから、パッと見、昭和の建物と言ってもおかしくないような建物な  
のですが、でも玄関を見るとちゃんと明治の飾りをきちんとした形で残している  
という建物なのです。そういうことをきちんとご説明していけば、みなさまにも、  
あの建物の価値というものがわかっていただけるのではないかと思います。そう  
いう建物だと私は理解しています。

- 委員長 意見も出尽くしたというように理解していますので、このへんで今日のま  
めに入りたいと思います。現在の考え方ということで、いずれにしても最初に教育委  
員会からもらった内容のように、公民館とは切り離して、木造の建物の使い方、利  
用の方法について考えるということで、今回は保存していくという前提、取り壊しは  
ないということで、みなさんよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それで、進め方としては、前提条件としては、公民館では  
なくて、ほかの使い方について考えていくということで、今日の会議は意見の一致を  
見たということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今後の進め方について、提案していただきたいと思います。

- 事務局 渡辺（説明）

2-（2）第 6 回検討委員会（視察）について

- 委員長 今、事務局から内容の濃い視察のご提案がありましたが、バスで行くとい  
うことでしょうか。

- 事務局 渡辺 町のマイクロバスを借りて行きたいと思います。

- 委員長 日程の欄が空欄になっていますので、日程を決めましょう。提案はありま  
すか。

- 事務局 渡辺 休会という話もありましたが、4 月にやりましょうか。それともう少  
し先にのばしましょうか。先にのばしてもかまわないと思います。9 月末までに結論を

出すということはもちろん決めてはありますが、要綱にも書いてありますように教育委員会が認めればその先ものぼすことができるというようになっていますので、9月末というのはもちろんそこで結論を出してもらいたいのですが、どうしても時間がかかるのであれば、のぼすのも可能ですので、あわてなくても良いと思っています。前回の会議で4月中に研修をやるというご提案をさせていただいていましたので、4月というように予定させていただきましたが、もう少し時間をあけた方が良いということであれば5月に送っても良いと思いますが、いかがでしょうか。

- 委員A 5月は農繁期なものですから、4月にやってもらった方が良いでしょう。
- 事務局 渡辺 それではこちらから提案させていただきますが4月24か25日のあたりということで、みなさんが大勢行かれる日を設定させていただきたいと思います。水曜日から木曜日です。月曜日、火曜日にはどこかが休館日になっていまして、水曜日以降にお願いしたいということの中でのお願いです。
- 委員長 どちらか都合の悪いという方がいましたらお知らせください。
- 事務局 渡辺 木曜日の方が都合が良いとのご意見がありましたので、4月25日木曜日に設定させていただいてよろしいでしょうか。  
(はい)
- 委員長 それではこの日はぜひ日程を空けておいていただいて、参加していただきたいと思います。今後の利用方法についてもいろいろとお手本になると思います。
- 委員D 4月にはこのような会議はないということで良いですか。
- 事務局 渡辺 この視察だけということではいかがでしょうか。視察がおわってから、5月になってまたみなさまからご意見をいただきたいと思います。
- 委員長 その他に移ってよろしいでしょうか。

突然ですが私、一身上の都合で今日をもって検討委員会の委員を辞任させていただきますということで、今日、静谷教育長の方へ辞任届を提出しまして受理されました。いろいろとみなさん、長い間、ありがとうございました。わずか5回でしたが、みなさんの協力で、かなり充実した討論ができたのではないかと思います。文化財の問題や耐震の問題について、たいへん勉強になりました。ありがとうございました。途中で投げ出すようで誠に申し訳ありませんが、また違った角度から是非協力していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

- 事務局 渡辺 要綱にありますように、副委員長さんに進行を引きついでいただいて、それで今回、委員長さんが辞任ということですので、委員長さんを改めてお決めいただければありがたいのですが、そのようなことで進行していただけますでしょうか。
- 副委員長 4、5日前に委員長さんから、一身上の都合、まあ、別に体の具合が悪いのではなく、発展的なことで活躍したいということで、私もあえて引き止めることもできませんでした。辞任したいというお話は今日突然いただいたわけではなくて、その前にいただいております。

委員長の決め方ですが、どのように進めたらよろしいでしょうか。もし、ご意見がありましたら、知恵をお貸してください。

○委員A　　そういうことであれば、副委員長が委員長に昇格して、今後ともまとめていただきたいと思いますが、みなさんいかがでしょうか。ご賛同をお願いします。

(異議なし)

(拍手)

○副委員長　副委員長になった時も寝耳に水でしたが、まさかこのように 5 回の会議でこのような立場になるとは思わなかったのですが、みなさんがやれということであれば責任もありますので、続けさせていただきますが、よろしくをお願いします。

では副委員長の人選についてもお諮りしたいと思います。ご意見、ありますでしょうか。

○委員A　　推選でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○副委員長　今、推選という意見が出ましたが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○副委員長　それでは推選の方がおられましたらお出してください。

○委員A　　引き続き推選させていただきますが、今、実際に建築・土木をやっておられる竹内さんに、本日欠席なのですが、そういう方面にたけておられるものですから、竹内さんに副をやっていたら良いと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

○副委員長　本日欠席なものですから非常に心苦しいのですが、どのようにすればよろしいでしょうか。

○事務局 渡辺　この会でそのように決まりましたということをお伝えするということよろしいでしょうか。

○副委員長　それでは事務局の方からお伝えいただいて、それから私の方からもお願いするという形でよろしいでしょうか。

(お願いします)

○副委員長　では、本日、委員長ということでご指名いただきましたけれども、佐藤委員長ほど経験もないし学もないものですから、どのような形で進めていけば良いのか、たまたま今日は難しい審議になりまして、休会か解散かという話まで進んだのですが、委員長さんにご努力いただきまして、何とか検討委員会ということで、私たちは木造の建物の方を 9 月までに何とか答申できるように、みなさんにご協力いただきながら進めていきたいと思いますが、今後ともよろしくをお願いします。

(拍手)

○副委員長　それではこれで閉めさせていただきます。ありがとうございました。今後ともよろしくをお願いします。次回は 1 人の欠席もないようにお願いいたします。